

アグリビジネス 経営塾



2004.12.16

新・金融講座 ⑫

増加運転資金の算定と賢い調達方法

農林漁業金融公庫 融資第1部 農業第2課長
西嶋 勝之

12月は、製造業や小売業など他産業では従業員の賞与や、年末需要を当てこんだ在庫資金などのいわゆる越年資金が必要になる季節です。このように、経常的な運転資金ではなく、売上げの増加、在庫の積み増し、取引決済サイトの変更などで増加運転資金が必要となる場合がありますので、今回はその簡単な算定方法をご紹介します。

運転資金所要額の計算

運転資金の計算

運転資金の所要額は次の式で簡単に計算できます。

$$\text{運転資金所要額} = \text{売上債権} + \text{棚卸資産} - \text{買入債務}$$

$$\begin{aligned} \text{売上債権} &= \text{売掛金} + \text{受取手形} \\ \text{買入債務} &= \text{買掛金} + \text{支払手形} + \text{裏書譲渡手形} \\ \text{棚卸資産} &= \text{商品} + \text{仕掛品} + \text{貯蔵品} \end{aligned}$$

仮に、A社の2004年12月決算期末のバランスシートが以下のとおりとすると、同社の運転資金所要額は45百万円になります。

〔計算例〕
A社の貸借対照表(2004.12.31)
(百万円)

現預金	20	支払手形	-
受取手形	-	買掛金	30
売掛金	50	・・・	
棚卸資産	25		
・・・			

$$\begin{aligned} (\text{運転資金所要額}) &= \text{売掛金} + \text{棚卸資産} - \text{買掛金} \\ &= 50\text{百万円} + 25\text{百万円} - 30\text{百万円} \\ &= 45\text{百万円} \end{aligned}$$

月商との比較

A社の2004年12月期の年間売上高が240百万円とすると、月商は20百万円となり、運転資金所要額は月商の2.25ヵ月分となります。

決算期	2004年12月期
運転資金所要額	45百万円
月商	20百万円
↑ 売上高 ÷ 12ヵ月	
運転資金	月商の2.25ヵ月分
↑ ÷	

売上げ増に伴う増加運転資金の見積り

A社が、2004年12月期に規模拡大を行い、月商を20百万円から翌期の2005年12月期に30百万円に増加させる経営計画をたてた場合を想定します。

支払や回収サイトなどの取引条件に変更がなければ、運転資金は月商の2.25ヵ月分で変わりません。

このことから、運転資金所要額を計算すると次のとおりになります。

(A社の場合の例)

決算期	2005年12月期
運転資金	月商の2.25ヵ月分
月商	30百万円
運転資金所要額	67.5百万円
↑ x	

増加運転資金の計算

運転資金所要額は45百万円から67.5百万円へ22.5百万円増えています。これは月商が20百万円から30百万円に増えたためです。これがいわゆる増加運転資金です。

規模拡大で売上げを伸張させるときは、あわせて増加運転資金を計算し、その調達の目途をつけておく必要があります。

(A社の増加運転資金)

増加運転資金	22.5百万円
↑ -	

スーパーL資金の活用

長期運転資金の活用

増加運転資金は短期の資金繰り資金ではないため、短期資金で借り入れると、企業の短期の支払能力をみる流動比率が低下して財務内容が不安定になります。したがって、自己資本または長期借入金で調達することが望まれます。

スーパーL資金には設備資金だけではなく、農業経営の改善に必要な長期運転資金の融資があります。増加運転資金も融資できますのでご利用を検討してください。

円滑化貸付制度の活用

長期運転資金の利用に際し、担保物件がない時には、金融機関から借り入れができない場合があります。そこで、スーパーL資金では、経営内容が優良な法人に対して、一定金額(最高限度30百万円)について無担保・無保証でご利用できる「円滑化貸付制度」がありますので、長期運転資金の調達の際にご検討ください。

なお、ご利用に際しては(社)日本農業法人協会の経営診断を受けることなど一定の要件を満たす必要があります。

法人協会NEWS

新潟県中越地震農業法人災害救援募金の結果について

本協会が実施しておりました標記募金については総額4,202,176円、総募金件数459件の暖かいご支援を頂きました。会員の皆様をはじめ、多くの方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

この皆様からの募金については、新潟県農業法人協会を通じ、被災された会員の皆様にお届けいたします。

なお、12月20日に長谷川会長が被災された新潟の会員の方々を訪問・激励する予定です。

多くの会員・組織の皆様の多大なるご協力、誠にありがとうございました!!

優良認定農業者表彰で 2会員が農林水産大臣賞を受賞

全国農業経営基盤強化促進委員会(太田豊秋会長)は14日、平成16年度の優良認定農業者表彰の受賞者を決定。

法人の土地利用型部門では、(有)藤岡農産(秋田県、藤岡茂憲代表=水稲他)、同施設型等部門では、(有)丸浅苑(徳島県、湯浅明男代表=菌床シイタケ)が農林水産大臣賞を受賞されました。ここにお祝い申し上げます。

表彰式は来年1月下旬、東京で行われる予定です。

「アグリビジネス経営塾」228号
2004年12月16日発行

発行：
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
〒105-0001



Tel : 03-5156-0365 Fax : 03-5156-0366
E-mail : hojin@nca.or.jp
HP : http://www.hojin.or.jp/

©日本農業法人協会 2004
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。